

## 1. 概要

### ①コミュニティ交通（地域内公共交通ネットワーク）とは

- ・ 鉄道・路線バス等との接続を前提として、公共交通空白地域等における、通院や買い物等の日常生活に必要な移動を支えるセーフティネットとしての公共交通機関。  
※その性質上、最寄りの病院やスーパー、あるいはバス停や鉄道駅等の乗換
- ・ 拠点といったミニマムな地域内移動を確保するもの

### ②現状・課題

- ・ 超高齢社会の本格化、路線バスの廃止・減便の深刻化により、コミュニティ交通の重要性がますます高まっている。
- ・ 一方で、現在のコミュニティ交通の主たる担い手であるタクシー事業者も運転手不足が深刻化している。
- ・ 本部会では、持続可能なコミュニティ交通を実現するため、取り巻く環境や財政負担を踏まえた適切なサービス水準並びに導入基準を整理するとともに、併せてライドシェアなどの新たなモードの検討を進める。

## 2. 今年度の検討状況（協議内容）

### ①公共交通空白地等でのAIデマンドタクシー本格導入

- ・ 従来の乗合タクシーよりも、面的な運行が可能で移動の自由度が高い「AIデマンドタクシー」の実証実験を令和4年11月より南区天明地域で開始。
- ・ 令和6年7月には西南地域（天明・飽田・小島・中島）及び植木地域（旧植木町全域）において本格運行を開始。

#### 【実証運行での課題を踏まえた対応】

- 利用者の意見等を踏まえ、運行時間を拡大（平日8時-16時→7時-19時に変更、土曜運行も開始）
- 実証運行では乗合率が1.5人程度と低かったため、車両を変更（8人乗り→4人乗り）し、台数を追加
- おでかけICカード所持者等に対する割引運賃を設定

#### 【利用状況】

- ・ 実証実験14.6件/日→西南地域31.0件/日、植木地域33.9件/日  
※本格導入後は両地域ともに利用者が2倍以上に増加



▲運行車両（西南）

### ②子ども向けAIデマンドタクシーの実証実験について

- ・ 令和4年11月より実証実験を開始。
- ・ 令和7年3月末をもって運行を終了
- ・ 一定の利用ニーズと有効性ととともに、全市的なサービス展開に関する運転士確保の課題を確認できた。今後は、運転士不足等の課題に対応するため、公共ライドシェアの仕組みを活用したサービス展開等に向けた検討を進める。



▲運行車両（子ども）

### ③導入基準・サービス水準の検討項目

- ・ AIデマンドタクシーと乗合タクシーの特性の整理や、これまでの運行実績などから、導入基準・サービス水準の検討項目を洗い出し。

	検討項目・視点	検討項目・視点
導入基準	<b>位置づけ（総論）</b> …どういった目的・役割か？	サービス水準
	<b>導入モード</b> …AIデマンドタクシーと乗合タクシーのどちらを導入するのか？	
	<b>対象地域</b> …どの地域にサービスを提供するか？	
	<b>運行区間</b> …対象地域と“どこ”をつなぐか？	
	<b>運行内容</b> （日時、頻度、車両・運行台数、運賃） …運行体制やコスト、受益者負担等の観点で適切か？	
	<b>停留所</b> …乗降所をどこに設置するか？	
	<b>運行事業者</b> …誰が運行を担うか？	

### ④導入基準・サービス水準の素案（たたき台）について

- ・ 当市におけるコミュニティ交通の目的・役割を整理。
- ・ また、他都市の運営状況を調査し、本市の現行の運営状況と比較、導入基準・サービス水準を策定する上での方向性を整理し、部会にてご意見を聴取。
- ・ 以下は導入基準・サービス水準の素案（たたき台）

項目	導入基準（どういった地域、市民に必要なものか）	
位置づけ（総論）	公共交通空白地域等における移動手段の確保（現行と同様）	
導入モード	AIデマンドタクシーの導入を基本とするが、導入が難しい地域には乗合タクシーを導入	
	今後検討	導入が難しい地域（山間部、市域外等）、重複地域の導入モードの統廃合
対象地域	公共交通空白地域または公共交通不便地域を含むエリア	
	今後検討	エリア設定の単位（校区、町内単位等）
運行区間	AIデマンド	主に対象地域と最寄りの地域拠点（医療、商業、公共交通等の都市機能が立地）間を接続（区域型）
	乗合タクシー	主に対象地域から最寄りのバス停等間を接続し、経路上の病院等を経由（路線型）
	今後検討	運行頻度が高いバス停やスーパー等の生活拠点までの接続

項目	サービス水準（どの程度の運行を行うものか）	
	AIデマンドタクシー	乗合タクシー
運行内容 日時、頻度、車両・運行台数、運賃	今後検討	将来の路線バス網（運行本数・容量、時間等のサービス水準）を踏まえたコミュニティ交通のコスト等の比較検証を行うシミュレーション
停留所	住宅地	地域からの要望を踏まえ、対象地域内に概ね300m（徒歩5分圏内）以上の間隔を空けて設置
	目的地	地域からの要望を踏まえ、概ね対象地域・地域拠点内の医療・商業施設等に設置
運行事業者	地域からの要望を踏まえ、運行ダイヤや運行効率等を加味して対象地域内に設置	
運行事業者	地域からの要望を踏まえ、運行区間で定める最寄りのバス停等に設置	
運行事業者	運行地域のタクシー事業者を基本とするが、タクシー事業者による運行が難しい場合は地域住民による運行（公共ライドシェア）も検討	

## 3. 令和7年度の取組

### ①コミュニティ交通の導入基準・サービス水準の策定

- ・ 部会でのご意見も踏まえながら、令和7年度中に導入基準・サービス水準を策定を目指す。特に、サービス水準のうち運行内容については、将来のバス路線網によってコミュニティ交通の対象地域拡大等の可能性もあることから、これに伴うコスト等の比較検証を行うシミュレーションを実施したうえで策定する。